

# 200人の観衆を魅了 THE UNITライブ

6月23日、あきた白神体験センターで、「プライベートライブinハチモリ」が開かれ、当町出身の松尾一彦さん(元オフコース)がリーダーを務める「THE UNIT」のコンサートが行われました。

THE UNITは松尾さん(ギター)や森川由加里さん(ヴォーカル)、土屋剛さん(キーボード)の3人が平成16年に結成したバンドです。



会場には町内外から200人の観客が詰め掛け、森川さんの伸びやかな歌声や松尾さんと土屋さんの巧みな演奏に観衆は魅了されていました。

アンコールでは森川さんのヒット曲、「SHOW ME」をキーボードの土屋さんがアレンジした「SHOW ME 2007」を披露。観衆の中には立ち上がってノリだす姿も見られ、会場の熱気は最高潮に達しました。

ライブ終了後はサイン会が開かれ、CDへのサインや握手を求めるお客さんが長い列を作っていました。



## 児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は7月23日(水)から8月25日(月)まで夏季休業となります。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ次のとおりお願いします。

- ①屋外で見かけた際は、「おはよう」「こんにちは」など一声かけてくださるようお願いします。
- ②暗くなってきたら、早めに家へ帰るように「声かけ」をお願いします。  
※各小中学校では、午後6時までは帰宅するように指導しています。
- ③道路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。
- ④奉仕活動をする子どもたちを見かけたら、見守りと温かい励ましの声をお願いします。



八峰町教育委員会

## 平成20年度 八峰町成人式を開催します！



- 日時 平成20年8月14日(木) 午前10:00～
- 会場 八峰町文化ホール

対象者への案内は7月25日(金)までに町内の自宅に郵送します。

【問合せ先】生涯学習課(ファガス) TEL77-2728

# 国民健康保険税の算定方法が変わります！

国民健康保険税の算定に新たに「後期高齢者支援金」が加わります

後期高齢者医療制度の創設に伴う国民健康保険税の減額

後期高齢者医療制度の開始に伴い、国民健康保険加入者の保険税の算定方法が平成20年度から変わります。

これまで、老人保健への拠出金を国民健康保険税の「医療保険分」に含めて算定していましたが、「後期高齢者支援金」として、「医療保険分」と分けて算定する方法に改正されました。

平成19年度まで	(限度額)
医療分(加入者全員)	56万円
介護分(40～60歳)	9万円
合計	65万円

  

平成20年度	(限度額)
医療分(0～74歳)	47万円
介護分(40～64歳)	9万円
後期高齢者支援金(0～74歳)	12万円
合計	68万円

- ①低所得者に対する軽減について  
保険税の軽減を受けている世帯で、国保から後期高齢者医療制度へ移行して、国保加入者が減少しても、5年間はこれまでと同様の軽減措置を受けることができます。
- ②保険税の世帯割分の軽減  
国保からの移行により単身となる世帯(例：夫75歳以上、妻75歳未満)は、5年間、世帯割で賦課される平等割分の保険税が減額になります。
- ③被扶養者であった方の保険税の軽減  
後期高齢者医療制度の開始時に75歳以上の方や、その後75歳になった方が被用者保険(政府管掌健康保険・健康保険組合・共済組合)から後期高齢者医療制度に移ること

により、その方の被扶養者が国保加入となります。そのため新たに保険税を負担することになりますが、65歳以上の被扶養者であった方については、2年間、保険税を軽減します。

平成20年度の場合は、平成20年度の保険税から普通徴収分(7月から9月までの納付額)を差し引いた残りの額を年金支払月(10月、12月、2月の3回)で割った額が年金から天引きされます。

今年10月から、次の条件に該当する年金受給者は、原則として年金から天引きとなる「特別徴収」という納付方法に変わります。

特別徴収対象者の納付方法の変更について  
特別徴収対象者となった場合でも、次の2つの要件を満たす場合には申し出により、年金からの天引き以外の方法で納めることができます。

- 特別徴収の対象となる方  
次の項目のすべてに該当する世帯主の方が対象となります。
- 介護保険料の特別徴収対象者である方  
国民健康保険の加入者が、すべて65歳以上75歳未満である方
- 介護保険料と国民健康保険税を合算した額が、年金受給額の2分の1を下回る方
- 特別徴収の方法  
納期は年6回(年金の支払月)です。

●問合せ先  
税務課国保税担当 (八森庁舎)  
TEL 77-2111

デジタルカメラ、プリンター、写真館

藤田写真館  
TEL 76-2960

地上デジタル放送 八森中継局 間もなく開局します

Panasonic 火災報知器

ポルトシロキ  
TEL 77-2323

八峰町障害福祉法指定店 各眼科処方箋取扱店  
補聴器・メガネ・時計・宝石・はんこ・ゴム印

吉田時計メガネ店  
TEL: 77-2034

皆川薬局  
TEL: 76-2052

どちらの処方せんでもお受けします。  
薬剤師 皆川鉄治・皆川真実